

## 浚渫工務事務専門員募集要項

項目	内 容
職名及び人数	浚渫工務事務専門員（1名）
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p><u>なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</u></p>
勤務職場	港湾局 東京港建設事務所 浚渫工事課 (港区港南3—9—56)
職務内容	<p>(1)船舶用品倉庫管理</p> <p>(2)船舶修繕の調整に関すること</p> <p>(3)船舶燃料の購入契約・免税報告</p> <p>(4)直営浚渫経費に係る契約、支払い（潜水作業委託・廃棄物処理委託・光熱水費、船舶電話、携帯電話等）業務等</p> <p>(5)土木工事（しゅんせつ）の設計照査に関すること</p> <p>(6)その他課の庶務・工務事務に関すること</p> <p>(7)上記のほか、特に課長等が指示する業務に関すること</p>
応募資格・求められる能力	<p>次の条件の全てに該当すること。</p> <p>(1)個人情報等の保護の重要性を認識し、誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができること。</p> <p>(2)上司や同僚に適切に報告・連絡・相談を行うことができ、関係機関と円滑な連絡調整等を行えること。</p> <p>(3)健康で、かつ意欲をもって職務を遂行すると認められること。</p> <p>(4)基礎的なパソコン操作（ワード、エクセル等）ができること。</p> <p>(5)東京都において浚渫事業の業務等の経験を有すること。</p> <p>(6)東京都の設計（積算）業務の経験を有すること。</p>
勤務日数	月16日
勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1日7時間45分（休憩時間含まず）</li> <li>（7時30分から16時15分まで、8時00分から16時45分まで、8時30分から17時15分まで他（所属において調整を要する。））</li> <li>・ただし、所属長の命により、必要な場合は土日・祝日勤務及び超過勤務が生じることがある。</li> </ul>
休憩時間	常勤職員の例による。

休暇等	<p>(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p> <p>※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。</p>
報酬額	<p>月額 208,100円 通勤手当相当額を別途支給（上限 150,000円/月）</p> <p>※原則として月の1日から末日までの期間分を当月の15日に口座振込により支給</p> <p>※一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p>※年度途中で報酬等が増額又は減額改訂される場合あり</p>
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険を適用（法令等の要件による）
選考方法	<p>(1) 第一次選考：申込書による書類選考</p> <p>(2) 第二次選考（第一次選考に合格した者対象）：面接</p>
応募方法等	<p>以下の書類を令和8年2月12日（木）17時までに下の「申込先」宛てにメールをすること。 なお、メールでの申込が困難な場合は、郵送での申込も可とする。</p> <p>(1)会計年度任用職員申込書（顔写真を必ず貼付） (2)直近に実施した一般健康診断結果票の写</p> <p>※応募書類を本選考以外の目的で使用することはできません。</p> <p>※応募書類は返却しませんのでご了承ください。（責任廃棄）</p>
申込先・問合せ先	<p>港湾局東京港建設事務所庶務課 庶務担当 小池、山崎 メールアドレス S0000532@section.metro.tokyo.jp 〒108-0075 東京都港区港南3-9-56 電話 03-3471-0441</p>

○上記については、制度改革等に伴い変更となる場合があります。